

平成21年度以降も競争性のない随意契約とならざるを得ないもの

(独立行政法人名:日本スポーツ振興センター)

〔記載要領〕

1. 本表は、「随意契約見直し計画」の対象となっている契約を対象としている。
2. 本表は、平成20年度に締結した契約のうち、平成21年度以降も競争性のない随意契約とならざるを得ないものについて、当該契約ごとに記載したものである。

契約名称及び内容	契約職等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした業務方法書又は会計規程等の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	随意契約によらざるを得ない事由	随意契約によらざるを得ない場合の根拠区分	備考
toto携帯サイトの保守	契約担当役 独立行政法人日本スポーツ振興センター 理事長 小野 清子 東京都新宿区霞ヶ丘町10番1号	平成20年4月1日	東京都港区西新橋二丁目7番4号 イーバンクシステム株式会社	本業務の実施に当たっては、イーバンクシステム株式会社が著作権を保持し、ソース等が公開されていないコンテンツ変換技術の詳細情報が必要であり、履行可能な者は、イーバンクシステム株式会社以外に存在せず、独立行政法人日本スポーツ振興センター会計規則第18条第4項の規定「契約の性質又は目的が競争を許さない場合」に該当するため。	非公表	5,103,000円	-	-	当該サイトの開発に係る著作権を有しているため	19	
toto携帯サイトの繰越金表示上限値の変更及び決済ID都度取得対応開発	契約担当役 独立行政法人日本スポーツ振興センター 理事長 小野 清子 東京都新宿区霞ヶ丘町10番1号	平成20年4月14日	東京都港区西新橋二丁目7番4号 イーバンクシステム株式会社	本業務の実施に当たっては、イーバンクシステム株式会社が著作権を保持し、ソース等が公開されていないコンテンツ変換技術の詳細情報が必要であり、履行可能な者は、イーバンクシステム株式会社以外に存在せず、独立行政法人日本スポーツ振興センター会計規則第18条第4項の規定「契約の性質又は目的が競争を許さない場合」に該当するため。	非公表	2,480,625円	-	-	当該サイトの開発に係る著作権を有しているため	19	
スポーツ振興投票業務に係る投票券販売システムの改修等(08年追加案件)	契約担当役 独立行政法人日本スポーツ振興センター 理事長 小野 清子 東京都新宿区霞ヶ丘町10番1号	平成20年4月14日	東京都品川区東品川二丁目3番11号 株式会社ジェイティービー	当該システムにおいて、改修等を行うことが可能な者は、著作権を有する(株)ジェイティービー以外存在せず、独立行政法人日本スポーツ振興センター会計規則第18条第4項の規定「契約の性質又は目的が競争を許さない場合」に該当するため。	非公表	6,300,000円	-	-	当該システムの著作権を有しているため	19	

平成20年度 国立スポーツ科学センター 循環ろ過システム保守点検及び整備交換業務	契約担当役 独立行政法人日本スポーツ振興センター 理事長 小野 清子 東京都新宿区霞ヶ丘町10番1号	平成20年6月30日	高知県高知市巾万々106番1号 株式会社みかづきプールシステム	本設備は、製造会社独自の仕様による機器で、有限会社みかづき文化会館の特許(特開平7-112182等)に基づき製造されたものである。当該特許の使用権を有し、設備内容を熟知した業者でなければ、円滑な保守点検及び機器の不具合や故障等の緊急時の対応は不可能であり、当該特許に係る使用権を有し、当該ろ過設備の保守点検業務を専門的に実施している唯一の会社は株式会社みかづきプールシステム以外に存在せず、独立行政法人日本スポーツ振興センター会計規則第18条第4項に規定する「契約の性質又は目的が競争を許さない場合」に該当するため。	非公表	51,215,745円	-	-	当該設備の特許に係る使用権を有しているため	19	
toto携帯サイトのモバイルログ機能強化及びモバイル購入履歴機能拡充	契約担当役 独立行政法人日本スポーツ振興センター 理事長 小野 清子 東京都新宿区霞ヶ丘町10番1号	平成20年7月23日	東京都港区西新橋二丁目7番4号 イーバンクシステム株式会社	本業務の実施に当たっては、イーバンクシステム株式会社が著作権を保持し、ソース等が公開されていないコンテンツ変換技術の詳細情報が必要であり、履行可能な者は、イーバンクシステム株式会社以外に存在せず、独立行政法人日本スポーツ振興センター会計規則第18条第4項の規定「契約の性質又は目的が競争を許さない場合」に該当するため。	非公表	10,032,750円	-	-	当該サイトの開発に係る著作権を有しているため	19	
電気の使用(国立霞ヶ丘競技場)	契約担当役 独立行政法人日本スポーツ振興センター 理事長 小野 清子 東京都新宿区霞ヶ丘町10番1号	平成20年4月1日	東京電力株式会社新宿支社 東京都新宿区新宿五丁目4番9号	長期継続契約であり、独立行政法人日本スポーツ振興センター会計規則第18条第4項に該当するため。	非公表	976,536円	-	-	電気、ガス若しくは水又は電話に係る役務について、供給又は提供を受けるもの	8	
水道の使用(JISS・NTC・戸田艇庫)	契約担当役 独立行政法人日本スポーツ振興センター 理事長 小野 清子 東京都新宿区霞ヶ丘町10番1号	平成20年4月1日	東京都水道局 東京都北区上十条一丁目9番17号	長期継続契約であり、独立行政法人日本スポーツ振興センター会計規則第18条第4項に該当するため。	非公表	40,894,265円	-	-	電気、ガス若しくは水又は電話に係る役務について、供給又は提供を受けるもの	8	
水道の使用(国立霞ヶ丘競技場)	契約担当役 独立行政法人日本スポーツ振興センター 理事長 小野 清子 東京都新宿区霞ヶ丘町10番1号	平成20年4月1日	東京都水道局 東京都新宿区内藤町87番地	長期継続契約であり、独立行政法人日本スポーツ振興センター会計規則第18条第4項に該当するため。	非公表	31,707,170円	-	-	電気、ガス若しくは水又は電話に係る役務について、供給又は提供を受けるもの	8	
水道の使用(国立代々木競技場)	契約担当役 独立行政法人日本スポーツ振興センター 理事長 小野 清子 東京都新宿区霞ヶ丘町10番1号	平成20年4月1日	東京都水道局 東京都渋谷区宇田川町1番1号	長期継続契約であり、独立行政法人日本スポーツ振興センター会計規則第18条第4項に該当するため。	非公表	21,471,217円	-	-	電気、ガス若しくは水又は電話に係る役務について、供給又は提供を受けるもの	8	
ガスの使用(JISS・NTC・戸田艇庫)	契約担当役 独立行政法人日本スポーツ振興センター 理事長 小野 清子 東京都新宿区霞ヶ丘町10番1号	平成20年4月1日	東京都港区海岸一丁目5番20号 東京ガス株式会社	長期継続契約であり、独立行政法人日本スポーツ振興センター会計規則第18条第4項に該当するため。	非公表	39,505,516円	-	-	電気、ガス若しくは水又は電話に係る役務について、供給又は提供を受けるもの	8	

ガスの使用(霞ヶ丘)	契約担当役 独立行政法人日本ス ポーツ振興センター 理事長 小野 清子 東京都新宿区霞ヶ丘町1 0番1号	平成20年4月1日	東京都港区海岸一丁 目5番20号 東京ガス株式会社	長期継続契約であり、独立行政法人日本ス ポーツ振興センター会計規則第18条第4 項に該当するため。	非公表	14,671,141円	-	-	電気、ガス若しくは 水又は電話に係る 役務について、供給 又は提供を受けるも の	8	
ガスの使用(代々木)	契約担当役 独立行政法人日本ス ポーツ振興センター 理事長 小野 清子 東京都新宿区霞ヶ丘町1 0番1号	平成20年4月1日	東京都港区海岸一丁 目5番20号 東京ガス株式会社	長期継続契約であり、独立行政法人日本ス ポーツ振興センター会計規則第18条第4 項に該当するため。	非公表	10,855,157円	-	-	電気、ガス若しくは 水又は電話に係る 役務について、供給 又は提供を受けるも の	8	
料金後納郵便(本部)	契約担当役 独立行政法人日本ス ポーツ振興センター 理事長 小野 清子 東京都新宿区霞ヶ丘町1 0番1号	平成20年4月1日	郵便事業株式会社 東京都千代田区霞が 関一丁目3番2号	長期継続契約であり、独立行政法人日本ス ポーツ振興センター会計規則第18条第4 項に該当するため。	非公表	17,775,450円	-	-	郵便に関する料金	9	
料金後納郵便(名古屋支所)	契約担当役 独立行政法人日本ス ポーツ振興センター 名古屋支所長 宗宮 三 次 愛知県名古屋市中村区	平成20年4月1日	郵便事業株式会社 東京都千代田区霞が 関一丁目3番2号	長期継続契約であり、独立行政法人日本ス ポーツ振興センター会計規則第18条第4 項に該当するため。	非公表	936,810円	-	-	郵便に関する料金	9	
電話(本部事務所)	契約担当役 独立行政法人日本ス ポーツ振興センター 理事長 小野 清子 東京都新宿区霞ヶ丘町1 0番1号	平成20年4月1日	東日本電信電話株式 会社 東京都港区港南一丁 目9番1号	長期継続契約であり、独立行政法人日本ス ポーツ振興センター会計規則第18条第4 項に該当するため。	非公表	1,702,200円	-	-	電気、ガス若しくは 水又は電話に係る 役務について、供給 又は提供を受けるも の	8	
電話(霞ヶ丘)	契約担当役 独立行政法人日本ス ポーツ振興センター 理事長 小野 清子 東京都新宿区霞ヶ丘町1 0番1号	平成20年4月1日	東日本電信電話株式 会社 東京都港区港南一丁 目9番1号	長期継続契約であり、独立行政法人日本ス ポーツ振興センター会計規則第18条第4 項に該当するため。	非公表	648,596円	-	-	電気、ガス若しくは 水又は電話に係る 役務について、供給 又は提供を受けるも の	8	
電話(代々木)	契約担当役 独立行政法人日本ス ポーツ振興センター 理事長 小野 清子 東京都新宿区霞ヶ丘町1 0番1号	平成20年4月1日	東日本電信電話株式 会社 東京都港区港南一丁 目9番1号	長期継続契約であり、独立行政法人日本ス ポーツ振興センター会計規則第18条第4 項に該当するため。	非公表	1,813,636円	-	-	電気、ガス若しくは 水又は電話に係る 役務について、供給 又は提供を受けるも の	8	